◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井　要君）　日程第１　議案第64号 令和元年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君）　議案第64号 令和元年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長　糸川成人君　提案理由説明）

○議長（藤井　要君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○５番（深澤　守君）　収入のですね、14ページ、15ページの・・、不納欠損額の約５万５千円と２万２千円ありますが、これ、何人くらいで、どのような理由で欠損にしたのか、お聞かせ願います。

○窓口税務課長（髙橋和彦君）　決算書14ページ15ページの上段、１節　医療給付費現年課税分、２節　後期高齢支援金現年課税分の不納欠損額５万5,600円と２万2,200円についてのご質問ということだと思いますが、この不納欠損額については、お一人分でございます。状況内容といたしましては、この方は、破産をしておりまして、その破産の状況から・・、破産をしたという事、また、生活状況からして欠損に値すると判断したものでございます。

○５番（深澤　守君）　関連の質問させていただき・・、破産者っていうのは、多分これ保険払ってないと、あの保険証っていうのは交付されて・・、医療費の控除っていうのは受けられるんでしょうか。控除っていうかその保険適用で医療は受けられるんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　破産者であっても保険加入して保険の方の適用は受けられるということになります。

○５番（深澤　守君）　款とかそういうのじゃなくて、全体の質問させて頂きたいんですけど、先ほどの説明だと特定健診とかですね、それから糖尿病なんかの指導をやって、健康管理のあの・・、何というんですか・・この、マニュアルっていうか・・、プログラムをやると国の方から補助金が入るという事を説明されました。健康管理すると、医療費等も下がってきますけ

ど、そういう考えでよろしいんですか。もしあれでしたらね、今度、こういうのすごく、推進していただくと、財政も潤うし、医療費の抑制にもつながりますよね。ましてや、今度の総合計画の中で、昨日の質問にも、しましたけど、お達者度県内10位っていう目標もありますので、その辺をしっかりやっていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　議員のおっしゃるとおり、特定健診保健指導によりまして健康な体を保っていただくということになればですね、当然医療費も減ってきて、その分、医療費というのは、基本的には税で支払うものでございますので、その税が軽減されたりとか、いうことになりますので、保健指導の方については積極的にやっていきたいと思います。昨日の回答の中にもありましたけども、今年度、管理栄養士ということで正規の職員が採用されましたので、そういうものの専門的な技術も使いましてですね、積極的にやっていければなあと思っております。

○５番（深澤　守君）　町長すいません、要望なんですけど、やはりこれ、町民の皆さんの健康の問題もありますし、財政的な問題もありますので、是非、重要政策の一つとして取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（○町長（長嶋精一君）「あっ、いいの・・・、了解しました。」）

○６番（渡辺文彦君）　資料の方から、何点かお伺いしたいんですけれども、まず、３ページの所の資料ですけども、この会計の推移なんですけど、これを見ると、平成30年から県に・・、保険者が県に移行したわけですけども、これを見ると町で単独でやってたよりも・・、単独ってよりも、町がやっているよりも、県に移行した方が、なんか、経費的にもすごく余裕ができてきているのかなと思うんですけども、今後この傾向が・・、まだ、調整期間があるもので、まだ、最終的にはわからない所もあるとは思うんですけども、町としては、やっぱり、今後、こうやってみると、県が管理してくれる方が良かったっていう結論になるかとは思うんですけど、その辺の考え方はいかがでしょう。

○健康福祉課長（糸川成人君）　こちらの方につきましては、議員が今おっしゃるとおり、平成30年度に県が保険者ということになりまして、その制度改正によってですね、今まで国からの支援、交付金とか社会保険の支払基金からの交付金というのを町が受けて、それをまた支払っていたということになるものですから、会計自体がその部分が多かったわけですけども、これはそれが、県が仕事をするということになりましたので、その分が減ったということで、30年度、元年度ということで大きく減ってきたということになります。医療費の支払いにつきまし

ても、県がある程度それを見込んでですね、給付の方をしていただきますので、財政的には、かなり安定してくるのかなと思います。小さい保険者ですと、一つの高額の医療費がありますとかなり基金を取り崩して支給をしなければならないとか、そういうケースもありますので、そういうのが大きくなると、なくなるというような形になろうかと思います。今後は、あと１年か２年ぐらいはちょっと、まだ精算が続くのかなと思いますけれども、それ以降はだいたい落ち着いてくるのかな・・、というような感じでいます。

○６番（渡辺文彦君）　同じく資料でちょっとお伺いしたいんですけども、11ページになります。11ページに一人当たりの費用額の比較ってのがございます。その下の表で松崎町の30年度と元年度の比較があって、これおそらく順位が高い方が良好だっていう数字だと僕は理解しているわけですけども、30年度は９位が令和元年度には27位まで・・・、まあ、金額的にみれば大した金額じゃないようには思うんですけど、かなり、順位的には改善されてるのかなと思うんですけども、この要因はどのように理解していますか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　ちょっと、細かい分析までは、してございませんけども、先ほども、ちょっと決算書の説明の中でも、お話させてもらいましたけども、高額の医療費が少なかったということで、平成30年度につきましては、１件、たしか癌の治療だったかと思いますけども、一番高額なもので500万円というのがありまして、その下の400万台につきましても４件あったということでございましたけども、令和元年度につきましては、300万円台が、一番高額であったということで、そちらの方が４件あったということで、そういう高額の治療がなかったということだと思われます。

○６番（渡辺文彦君）　今のことに関連して、この表で見ると西伊豆町が今年だいぶ突出しているということになると、やっぱりそういう特殊な治療の方が、一時的にあったというような、理解ですかね、やっぱり。僕はちょっと、西伊豆町がなんでこんなに増えたのかなってところがあって、興味があったものでお伺いしたんですけども、そういう特殊な要因があったという理解でよろしいわけですね。

続いてもう一つ、その資料でもって、一番最後のページ16ページなんですけども、循環器系の病気でもって、高血圧症疾患が多いっていうふうなことが、圧倒的に多いっていうふうになってるんだけれども、町としては、この辺に対してどのような対応を求められるのか、その辺をお伺いしたいんですけども・・。

○健康福祉課長（糸川成人君）　松崎町に限らずですね、伊豆地域については、その高血圧の方

が多いというような傾向が出ております。こちらの方につきましては、現在、重症化予防ということでですね、保健師、今年度からは管理栄養士も採用されましたので保健師・管理栄養士を含めてですね、そういう食事の指導とか、運動の指導とかというような形で、やっていくことになるかと思います。

○６番（渡辺文彦君）　スポーツウォーキング等において、健康管理を進めているところですけど、昨日のスポーツウォーキングに関しては、実質100名くらいみたいな話だったものでね、やっぱり、これを、広めていくってことが大切なのかなと・・。実際、そこに参加しなくても、個人的に歩いている方、結構見られますから、かなり皆さん健康管理に気を使ってるのかなと思いますけれども、制度的にある程度ね、利用できるものがあるならば、利用してもらって、もっともっと自分の健康管理を客観的に把握できるような体制を作っていただいた方が良いかと思いますので、その辺、よろしくお願いいたします。

○７番（髙栁孝博君）　参考資料の最後のページの16ページのとこなんですが、一番下の出生の死亡件数の所で、元年度は出生の所がゼロ、まあ、健康保険に加入している方の対象ですけれども、ゼロ件になちゃったわけですけど、これは、世の中の形態の違いがあるかと思う・・、全体の出生の中の国保の割合・・、前年度と今年と比べてどのように変化していったか、わかる範囲でお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君）　出産・・、国保の会計でいきますと出産育児一時金ということでですね、出産にかかる費用ということで42万円を補助しているものがございますけども、こちらの方の支出の件数を見ますとですね、今年度はゼロ件ですけども、平成30年度は４件、その前の29年度は５件ということで、このぐらいあったわけですけども、ただ、町全体でみますとですね、令和元年度につきましては23件、平成30年度については24件、29年度については20件ということで、20件をちょっと超えるぐらいの推移でいってるのかなということでございます。

○７番（髙栁孝博君）　これは、そうすると国保以外で出産されているって方を・・・、今、共働きであるとか、そうなると会社の方で、共済とかなんかで払うのが増えてくるということで、いわゆる、家庭に入っていて国保使って出産っていうようなことが、減ってきたというような考え方でよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君）　家庭に入っていても、例えば旦那さんが会社に勤められて、その扶養に入っていれば、それは当然、社会保険の方で支払われますので、今年度はたまたま、

国保に加入されている方の出産がなかったということではないかなと思います。

〇議長（藤井　要君）　他に・・。

他に質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（藤井　要君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

〇議長（藤井　要君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

〇議長（藤井　要君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第64号 令和元年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

〇議長（藤井　要君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。